



令和8年6月10日
海上保安庁

マレーシア海上法令執行庁との 海上保安分野に関する協力覚書の署名

～「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、
日馬海上保安機関の連携を強化～

令和8年6月9日（火）、海上保安庁の瀬口長官とマレーシア海上法令執行庁のロスリ長官は、海上法執行、搜索救助、海洋汚染防止等の分野における連携協力を強化するための協力覚書に署名しました。

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、日馬海上保安機関の連携の一層の強化を図ります。

1 概要

海上保安庁は、これまで巡視船・航空機の派遣や能力向上支援等を通じてマレーシア海上法令執行庁と連携を重ねてまいりました。両機関の連携・協力関係を強化すべく、この度署名を行うに至りました。

2 署名者

海上保安庁	瀬口	長官
マレーシア海上法令執行庁	ロスリ	長官

3 協力覚書の内容

海上法執行、搜索救助、海洋汚染防止等の分野において、合同訓練、研修、年次会合、情報共有等の協力を行う。



瀬口長官署名の様子